

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年12月15日(2011.12.15)

【公表番号】特表2008-546488(P2008-546488A)

【公表日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【年通号数】公開・登録公報2008-051

【出願番号】特願2008-518442(P2008-518442)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

A 4 5 D 44/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/00 3 1 0

A 4 5 D 44/00 Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年10月26日(2011.10.26)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項2

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項2】

繊維状構造体を含む使い捨ての皮膚処置要素において、

a) 研磨系が関連した第1の主要面と、

b) 全体として前記第1の主要面と反対側に位置していて、運動発生ユニットのファスナに係合解除可能に係合するよう配置されると共に構成された、第2の主要面と、
を含む、要素。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項8

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項8】

繊維状構造体を含む使い捨ての皮膚処置要素において、

a) 研磨性補剛系が関連した第1の主要面と、

b) 全体として前記第1の主要面と反対側に位置していて、運動発生ユニットのファスナに係合解除可能に係合するよう配置されると共に構成された、前記第1の主要面より弾性の第2の主要面と、
を含む、要素。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項9

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項9】

厚さを有する弾性構造体を含む使い捨ての皮膚処置要素において、

a) 研磨性補剛系が関連した第1の主要面と、

b) 全体として前記第1の主要面と反対側に位置していて、運動発生ユニットのファスナに係合解除可能に係合するよう配置されると共に構成された、前記第1の主要面より弾

性の第 2 の主要面と、

を含み、

前記研磨性補剛系は、前記第 1 の主要面上にこれに隣接して配置され、

前記第 2 の主要面、および隣接する、より弾性の部分は、組み合わさって前記弾性構造体の前記厚さの 50 %よりも高い割合をもたらす、要素。

【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項 2 9

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項 2 9】

機械的皮膚表面修復術用システムにおいて、

a) 繊維状の皮膚接触可能要素に係合解除可能に係合するループに係合可能な表面と、

b) モータと、

c) 前記モータから前記ループ係合可能表面および前記繊維状の皮膚接触可能要素に運動を伝える手段と、

を含む、システム。